

津山市貨物運送事業継続支援金交付申請書兼請求書兼実績報告書

年 月 日

津山市長 殿

〒
申請者 住 民 票 住 所
屋号又は店舗名
氏 名

印
(個人印に限る。シャチハタ不可)

津山市貨物運送事業継続支援金の交付を受けたいので、津山市貨物運送事業継続支援金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて以下のとおり申請、請求及び実績の報告をします。

記

1 交付申請額（請求額）

金 額 (訂正不可)	百	十	万	千	百	十	円

2 事業者情報

市内営業所の住所 (市内営業所が複数ある場合は全て記入)	津山市
日中連絡の取れる電話番号（携帯含む）	() -
市内営業所に所属する貨物自動車（普通・小型）の台数	台
市内営業所に所属する貨物自動車（軽）の台数	台

3 支援金の振込口座

金融機関名	銀行 金庫 農業協同組合 信用組合	本店 支店 営業部 出張所	預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号	(フリガナ)			
	口座名義			

裏面も必ずご確認ください。
なお、交付申請額（請求額）が誤っている場合は、再提出となりますのでご注意ください。

4 添付書類

- (1) 一般貨物自動車運送事業を営む者にあつては、一般貨物自動車運送事業経営許可書の写し
- (2) 一般貨物自動車運送事業を営む者にあつては、認可を受けた事業計画の写し及び一般貨物自動車運送事業の運輸開始届出書の写し
- (3) 貨物軽自動車運送事業を営む者にあつては、受理された事業計画の写し及び市内営業所に所属する貨物自動車の自動車検査証の写し
- (4) 市内営業所に運行管理者を配置している場合は、配置されている運行管理者の運行管理者資格者証の写し
- (5) 事業計画記載事項と現在の状況が異なっている場合は、その旨がわかる書類
- (6) 振込口座の通帳の写し（通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方）
- (7) 身分証明書（運転免許証，個人番号カード表面，健康保険証等）の写し
- (8) その他，交付要件を確認するために必要と認める書類

5 誓約・同意事項

- (1) 支援金を受領した後も，市内で事業を継続する意思のもと，本申請をします。
- (2) 本申請にあたり，申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
- (3) 支援金受給後，交付要件に該当しないことが判明した場合は，支援金を返還することを誓約します。
- (4) 令和4年11月30日までに申請書の不備が解消できない場合は，申請を取り下げたものとみなされることに同意します。
- (5) 支給要件の該当性等を審査するため，津山市が必要な税情報等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (6) 津山市暴力団排除条例(平成23年津山市条例第21号)第2条第3号に規定する暴力団員等と認められる者ではありません。
- (7) 暴力団員等がその代表者及び役員に就任しておらず，暴力団員等を雇用していません。
- (8) 代表者及び役員が同条第1号に規定する暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していません。
- (9) 支援金を暴力団の活動に使用しません。
- (10) 支援金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (11) (2)，(3)，(6)，(7)，(8)，(9)又は(10)に反する場合は，この申請は却下され，支援金の交付の決定を取り消され，又は交付を受けた支援金を返還することを承諾します。

私は，上記「5 誓約・同意事項」について誓約・同意します。

申請者氏名（自署又は記名・捺印）

㊞

（個人印に限る。シャチハタ不可）